

必ずお読みください

## 団体総合生活保険の 2020年10月1日以降始期契約のご加入者様

東京海上日動火災保険株式会社

### 団体総合生活保険 商品改定のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在ご加入いただいております団体総合生活保険について、2020年10月1日以降始期契約より商品を改定させていただきます。つきましては、以下のとおり改定の内容につきご案内させていただきますので、本改定についてご理解賜りますとともに、引き続きご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、保険料等が変更となる場合がございますので、更新後のご契約内容を併せてご確認ください、ご不明な点や詳細につきましてはお問い合わせセンターまでお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 1 主な改定点

##### (1) 各補償共通の改定内容

補 償	改 定 項 目	概 要
各補償共通	民法(債権法)改正に伴う約款改定	民法(債権法)改正により、「錯誤による意思表示」の効果が「無効」から「取消」に変更されます。これに伴い、保険契約の締結の際に告げられた年齢または生年月日に誤りがあった場合の対応について、「無効とする」と定めていたものを「取り消すことができる」へ変更します。

##### (2) 各補償固有の改定内容

○印のある補償について、下記のとおり改定いたします。

変更する補償	
⑥がん補償	⑦介護補償

変更する補償		改 定 項 目	概 要
⑥	⑦		
○	○	約款上の疾病等に関する定義(ICD等)の改定および「がん」の定義の見直し	約款上、疾病等の定義に用いている「疾病、傷害及び死因の統計分類提要」「国際疾病分類－腫瘍学」が最新化されたことに伴い、表記の変更・明確化等を行います。  また、「疾病、傷害及び死因の統計分類提要」または「国際疾病分類－腫瘍学」において、今後の改定により新たに「悪性新生物」または「上皮内新生物」に分類された疾病がある場合には、その疾病も約款上の「がん」に含むこととします。
○		保険料の改定	直近の保険金のお支払実態等を踏まえ、がん補償の保険料を改定します。

このご案内は、2020年10月1日以降始期の団体総合生活保険の改定の概要を記載したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がある場合は、お問い合わせセンターまでお問い合わせください。